

# 平成27年度 会派調査研究報告書

(視察先 1箇所につき 1枚)

会 派 名	菫誠クラブ	
出 席 者	一木 長博 ・ 西野 賢一 ・ 宮川 文憲 ・ 守屋 久 ・ 浅川 裕康 ・ 小沢 栄一 ・ 金井 洋介	
事 業 名	まちなか再生事業について	
事 業 区 分	①研究研修	②調査

## 1 菫崎市での課題と研修・調査の目的

滑川市では、平成17年をピークに人口減少傾向となり、まちなか(人口集中地区)に住む人口を増やし市街地の賑わいづくりと良好な住環境整備を図るため、『まちなか再生事業』を創設し、平成20年度から平成25年度までの6年間にわたり実施した。また、定住人口の増加を図り、魅力ある活力に満ちたまちづくりを推進するため、まちなか区域以外に居住する方が、まちなかにおいて住宅を取得する場合に補助金を交付する「まちなか住宅取得支援事業」や、空き地空き家の有効活用を図り賑わいの創出と地域商業の振興を図るため、まちなかでの各種商品小売業等の店舗創業者に対し補助金を交付する「市街地空き地空き家活用支援事業」や、「危険老朽空き家対策事業」などの3事業を平成28年度まで3年間期間延長し取り組んでいる。各事業の取り組み内容・効果及び今後の課題・問題点について調査研究し、地域環境も踏まえた取り組み等について、本市の活性化施策の参考事例として研修する。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	富山県滑川市
平成28年 2月 5日 (金) 13時15分～15時30分	担当部局	建設部 まちづくり課 産業民生部 商工水産課
報 告 内 容	<p>1.滑川市の概要 平成28年2月1日現在の人口は、33,456人、世帯数 11,999世帯、面積、54.63km<sup>2</sup>で、富山県の東部に位置し、富山湾に面したまちです。ホタルイカが多く水揚げされる街として知られ、沿岸のホタルイカ群遊海面は国の特別天然記念物に指定されている。かつては北陸街道の宿場町として栄えた。富山湾上はるかに能登半島を望み3,000メートル級の雄大な北アルプス立山連峰を仰ぎ見る滑川市は、農業・漁業・薬業・商業などの各産業とともに、県下有数の出荷額を誇る工業との調和がとれた都市として発展した。</p> <p>2.市の特徴 富山市中心部や魚津都市圏の中心都市である魚津市へのアクセスが比較的よいこともあり、近年はベッドタウン化が進んでおり、人口は2009年の時点では増加していたものの、2012年現在は減少傾向にある。</p> <p>3.視察事項について</p> <p>① まちなか居住推進事業について ② 市街地空き地空き家活用支援事業について ③ 危険老朽空き家対策事業について ④ 各事業の効果及び今後の取り組みについて ⑤ 今後の課題・問題点について</p>	

〔運営状況〕

平成17年をピークに人口減少傾向にあり、抑制策として3事業を平成28年度までの3年間期間延長し取り組んでいる。

① まちなか住宅取得支援事業について

まちなか対象市街地(DID地区)以外に居住する方が、まちなかにおいて住宅を取得される場合に交付される補助金で、主な交付要件は、住戸専用面積75㎡以上で3年以上の継続居住や親族2名以上の世帯入居など。補助金額は、金融機関からの借入額3/100(限度額50万円)で、事業実績については、平成20年度～平成27年度現在までで認定56件、交付50件の実績となっている。

② 市街地空き地空き家活用支援事業について

市街地の空き地空き家を有効活用し、賑わいの創出と地域商業の振興を図るための事業で、対象業種は、各種商品等小売業・飲食店・その他特に市長の認めるものとし、主な交付要件は、滑川商工会議所の経営指導を受け新たに創業される事業者、3年以上継続して事業を営むことが見込まれる事業者、所属町内会の同意を得られる事業者で、補助金額取得の場合、土地・建物の取得費用、改装費用の1/2(限度額200万円)、賃貸の場合、賃貸料の1/2(限度額100万円 1年間)・改装費の1/2(限度額100万円)とのこと。事業実績は、平成20年度～平成27年1月末までで、取得費改装費補助計2件 300万円、賃貸補助計2件 54万円の実績となっているが、4件中2件が廃業となった。

③ 危険老朽空き家対策事業について

防災・防犯等の居住環境の向上を図るため、市街地の老朽化した危険な空き家を町内会・近隣住民等からの相談・情報に対し建物所有者へ連絡し、所有者からの空き家調査申込書の提出を受け1級建築士2名による該当の判定を行う。条件として、土地及び建物を市に寄付できること、同時に物件や建物に賃借権が設定されていないこと、土地又は建物所有者が市税を完納していること等の条件が必要となる。また、解体後の跡地管理については、地元町内会との協議を行い、維持管理を委託する。事業実績は、平成27年度まで計9件の実績となっているが、現在約400軒の空き家がある。

④ 各事業の効果及び今後の取り組みについて

人口減少やまちなか市街地の空洞化の抑制策として、まちなか居住推進事業は一定の成果があると思われる。また、「市街地空き地空き家活用支援事業」・「危険老朽空き家対策事業」についても地域住民とのコミュニケーションを図り情報収集を行い継続を検討。小売業・飲食店の開業支援についても、持続可能な経営の確立に向け、商工会議所の経営指導強化等をベースに継続的に起業者をサポートしていく必要がある。

⑤ 今後の課題・問題点について

人口減少に伴う地元小売店の廃業、近隣市町での大型店舗の進出等により、市街地の商業活動は停滞を招いている。空き家等を利活用して小売店・飲食店を開業する事業主を支援するのが目的であるが、制度を活用して開業したものの、早々に事業を廃止する事例もあることから、持続可能な経営の確立に向け、商工会議所の経営指導強化等をベースに継続的に起業者をサポートしていく必要がある。また、事業対象地区内には、市街地とはいえない地域もあり、地区見直しの検討が必要。各対策事業を継続していくにあたり地元住民の協力も得ながらサポートしていく必要がある。

〔感想〕(これらの取り組みを韮崎市にどう活かせるか)

本市においても、市街地空き地空き家活用・危険老朽空き家対策等早急に対応すべき課題であるが、「まちなか再生事業」によって市街地の人口減少や空洞化を最小限に食い止める抑制策として一定の効果のある事業だと思いました。また、地元資源を活かした特産品・商工業事業者と連携した交流人口の増加と販路の拡大、まちなか小売店の活性化・支援等地元住民の協力も得ながら行政・議会も市民目線のまちづくりを目指し活性化を更に強化すべきと感じました。



感想(まとめ)・市政に活かせること

※視察先の写真等がある場合は添付のこと

